

## 第5回政策評価審議会（第7回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成28年7月22日(金)15時00分から17時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第3特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、田渕雪子委員、田中弥生委員、松浦正敬委員、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員（テレビ会議による出席）、森田朗臨時委員、小野達也専門委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

讃岐行政評価局長、三宅官房審議官、古市官房審議官、清水総務課長、長瀬企画課長、武藤政策評価課長、平野企画課企画官、渡邊企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

- 1 政策評価制度部会における取組状況について
- 2 総務省が行う政策の評価のテーマについて（自由討議）

5. 資 料

資料1 政策評価審議会名簿、政策評価制度部会名簿

資料2 政策評価制度部会における取組状況について

- ① 目標管理型評価ワーキング・グループにおける検討状況
- ② 規制評価ワーキング・グループにおける検討状況
- ③ 公共事業評価ワーキング・グループにおける検討状況

資料3 総務省が行う政策の評価のテーマについて

- ① 総務省が行う政策の評価
- ② 総務省が行う政策の評価の実施例
- ③ 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方（抜粋）
- ④ 行政評価局調査の実施状況（行政分野分類別）

資料4 次回以降の審議日程

参考資料1 規制改革実施計画（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

- 参考資料2 公共事業に係る政策評価の点検結果（平成27年度）
- 参考資料3 平成27年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）
- 参考資料4 平成27年度の租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（概要）
- 参考資料5 平成28年度行政評価等プログラム

## 6. 会議経過

- (1) 4月1日に任命された田渕委員が紹介され、挨拶が行われた。
- (2) 事務局の人事異動に伴い、讃岐行政評価局長から、挨拶が行われた。
- (3) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料2に沿って説明が行われた。

その後、目標管理型評価ワーキング・グループの谷藤主査、規制評価ワーキング・グループの森田主査及び岸本専門委員、公共事業評価ワーキング・グループの白石主査からそれぞれ補足説明があり、意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

### (目標管理)

- ・ 何を優良指標とするかについての、仮説や定義を明確にする必要性があるのではないかとの意見があった。

### (規制)

- ・ ビフォー・アフターで影響を見る際に、何をベースラインに設定するのかという質問に対し、どのようにベースラインを設定するかは非常に難しいが、データ収集などにより説得性のあるものを設定してもらうとの回答があった。
- ・ 今後の規制レビューとの連携を具体的にどのようにしていくのかとの質問に対し、事務局から、今後、規制改革会議の後継組織が発足した際に、その事務局と相談して進めていきたいとの回答があった。

### (公共事業)

- ・ 施策の重要な前提条件について、計画が認められた後にチェックすることが重要であるとの意見があった。
- ・ 公共事業のフロー効果について、審議会において論じられると良いのではないかとの意見があった。
- ・ 一時的なフロー効果についても実際的意思決定の中で考えながら行われていると考えられるが、とにかくB/Cをやれば良いという誤解が現場レベルに存在していることが問題であり、本来的なPDCAを回すというところに立ち戻ってもらうことが重要との意見があった。
- ・ 地方公共団体に設置されている第三者機関の役割について、第三者機関がどのように細かくチェックするかという点は重要であり、審議会として何らかの

目配りが必要ではないかとの意見があった。

- ・ 平成 28 年度の公共事業評価の点検対象として、水産関係公共事業（農林水産省）、港湾整備事業及び市街地整備事業（国土交通省）を選択した理由に関する質問に対して、実際に事後評価を実施しているものからメリット・デメリットを明らかにして、今後事後評価を推進する上での示唆を得るためとの回答があった。
- ・ 費用便益分析の場合には結果がマネタリーに表現されるどころ、実際には計算方法等が異なっているため、必ずしも比較ができないということを説明していく必要があるとの意見に対して、横並びにすることで、評価の段階において問題があるということクリアにできる一方で、前提や精度の異なるものを横並びにして誤解を生じさせてしまうという課題もあり、これらの両面について、審議会としても説明していくことが必要との説明があった。
- ・ マニュアルについては、似通った事業であってもやはり異なるというものが存在しており、今回対象事例とした港湾や水産についても、管轄する役所や目的が異なる故に、計算の過程で見ているところが異なる等、ばらつきがあるとの意見があった。また、費用便益分析をすることを目的化してしまうのではなく、評価手法の高度化・効率化を進めるとともに、直すべきところは素直に直してもらうということが必要との意見があった。
- ・ 制度のユーザーである地方公共団体がどのように見ているかという視点が重要ではないかとの意見に対して、事務局から、管区行政評価局等を活用して、最終的な評価に至るまでの事業主体である地方公共団体から、現場の実態を把握することで本質的なものを見出し、それを評価に反映させて有意義なものにしていく、というアプローチを考えているとの説明があった。

(その他)

- ・ 自治体がどのように各府省の所管事項に取り組んでいるかということを含めて、各府省が自己評価をしてもらうということが望ましいとの意見があった。

(4) その後、事務局から、参考資料 1～4 に関する報告がなされた。

(5) 事務局から、総務省が行う政策の評価のテーマについて、資料 3 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 農林漁業の 6 次産業化の推進に関する政策評価について、6 次産業化を「小さな拠点」の形成と結びつけるという視点で評価してほしいとの意見があった。また、6 次産業化について、各地域の農産物の加工と販売を安定的に支える仕掛け（商社機能）という観点を取り入れてほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、御意見を踏まえて具体の調査設計を進めていきたいとの説明があった。
- ・ 複数府省にまたがる政策の評価について、ステークホルダーが多いため、評

評価の目的を定める前に、評価対象をどのように理解するか、どの側面にフォーカスを当てて評価するかということについて、主たる関係者が集まって議論をすることで、評価の質が高まるのではないかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、勧告等に至るまでの過程において、行政評価局は関係省庁とよく議論しているとの説明があった。

- 資料3-②に記載された政策の評価の実施例について、オールマイティな評価は無く、評価の目標のタイプも様々であるため、最初にどこに焦点を当てた評価であるのかを明確にした上で説明すべきとの意見があった。本意見に対し、事務局から、資料3-②は評価結果の全体ではなく、一部を紹介したものであり、評価の観点や切り口は様々なものがあるとの説明があった。
- 平成29年度以降の調査テーマについて、資料3-④に記載された行政評価局調査の実施状況によると、今まで調査実績のない地方という観点から公共施設マネジメントを、土地の観点から空き家問題をテーマとして検討してほしいとの意見があった。また、これまでの調査実績では最先端の技術に関する観点が見えにくいため、人工知能・ロボット・自動運転・準天頂衛星等の社会全体の仕組みを変える技術革新を、さらに、現在の社会情勢を踏まえて、テロ対策をテーマとして検討してほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、IT社会化推進については平成28年度のプログラムにおいて、来年度以降本調査着手を検討するテーマとして「行政のICT化」を記載している、また、社会資本の維持管理については既に調査を実施してきたところであり、頂いた御意見を踏まえて具体的な調査テーマ案を検討し、次回の審議会でご議論いただきたいとの説明があった。
- 東日本大震災で得られた教訓をいかして、どのような対策が取られているか、その対策が熊本地震でいかされたかという点について、中長期的な考え方における「視点②：国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握」に当てはまるため、各府省統一的な観点から評価してほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、復興・災害については、今までポイントを絞って取り上げてきたところではあるが、行政運営上の課題を踏まえ、今後検討していきたいとの説明があった。
- 上記に関連して、資料3-④に記載された行政評価局調査の実施状況においては、平時モードの課題に対するものが多いため、危機対応モードの課題に対して行政評価局調査がどのように対応できるか、中長期的に整理してほしいとの意見があった。
- 公共事業については、厳正に客観的に評価することが難しい面もあることから、経済的効果の側面からの評価にならざるを得ないとの意見があった。
- 阪神・淡路大震災における、行政の統一的な指揮命令系統機能に関する教訓を、日本の危機管理にいかしていくことが必要であるとの意見があった。
- 保育所の確保、貧富の差の拡大、後発医薬品の薬価、同一労働同一賃金など、

国民生活に身近な問題をテーマとして検討してほしいとの意見があった。

- ・ 東日本大震災から5年を経て、被災地は自立的な復興に向けた新たな局面に入るところ、風評被害対策については各府省がばらばらに施策を講じており効果が見えにくいため、複数府省にまたがる政策の評価のテーマとして提案したいという意見があった。

(6) 岡会長から、総務省が行う政策の評価のテーマについての意見交換を終えるに当たり、今後の進め方として、他に意見がある委員は事務局に後日提案いただいた上で、平成29年度以降の調査テーマ候補等について、次回の審議会で審議を行うとの方針が示された。

(7) 事務局から、次回以降の審議日程について、資料4に沿って説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)